

【その他の要件（作業実施方法等）の作成例】



(ねずみ昆虫等の防除作業及びねずみ昆虫等の防除作業に用いる機械器具
その他の設備の維持管理の方法を記載した書面)

「作業実施方法等」は、厚生労働省告示第 117 号の内容（◎で表記）を含めて作成してください。ただし、告示の文言を必ず含んだ上、点線で示す部分には貴営業所の具体的な作業実施方法も記載する必要があります。その他、注意事項等を(ポイント)に示してありますので、参考にしてください。なお、同様の内容を含んでいれば、既存の貴営業所のマニュアル等でも構いません。

作業実施方法等

会社名 _____

I 作業班編成

作業班名	監督者	使用する機械器具

ポイント

登録されている監督者を含めてください。1 班体制でも構いません。

(例 1)

作業班名	監督者	使用する機械器具
1 班	建築 太郎	噴霧器、散粉機、毒じ皿、補そ器、毒じ箱、 防毒マスク、照明器具 等
2 班	建物 花子	噴霧器、散粉機、毒じ皿、補そ器、毒じ箱、 防毒マスク、照明器具 等

(例 2)

作業班名	監督者	使用する機械器具
山田班	山田 毘留男	噴霧器、散粉機、毒じ皿、補そ器、毒じ箱、 防毒マスク、照明器具 等
鈴木班	鈴木 美留子	噴霧器、散粉機、毒じ皿、補そ器、毒じ箱、 防毒マスク、照明器具 等

(例 3)

作業班名	監督者	使用する機械器具
ねずみ班	山田 毘留男	毒じ皿、補そ器、毒じ箱、照明器具 等
昆虫班	鈴木 美留子	噴霧器、実体顕微鏡、調査用トラップ 照明器具、真空掃除機 等

II 作業手順

1 作業工程（事前調査、事後調査の方法に関する事項を含む）

作業工程の概要

（例）

- 1) 事前調査
- 2) 防除作業計画の立案
- 3) 防除作業
- 4) 効果判定
- 5) 事後措置
- • • •

ポイント

ねずみ昆虫等防除作業について、貴営業所の作業工程の概要を記述してください（点線内）。

作業手順（作業工程）の基本的な考え方について：

昨今、人や環境への影響を極力少なくする防除体系のもとに実施することが求められており、調査方法とそれに基づく効果判定法など、総合的有害生物管理（IPM；Integrated Pest Management）による防除体系が提案されています。そのため、作業工程についても、IPMの考えを基本にして作成するようにしてください。

なお、特定建築物におけるねずみ等の対策のためのIPMとは、建築物において考えられる有効・適切な技術を組み合わせて利用しながら、人の健康に対するリスクと環境への負荷を最小限にとどめるような方法で、環境基準を目標に有害生物を制御し、そのレベルを維持する有害生物の管理対策のことを言います。

◎（告示第117号 第七の一）

ねずみ等の発生場所、生息場所及び侵入経路並びにこれらによる被害の状況を調査し、当該調査の結果に基づき、建築物全体について効果的な作業計画を策定し、適切な方法により、防除作業を行う。

具体的な方法

- ・事前調査の方法：
- ・作業計画策定の方法：
- ・防除作業の方法：

ポイント

防除作業だけでなく、事前調査や作業計画策定などについても具体的に記述してください。

◎（告示第 117 号 第七の二）

食料を取扱う区域並びに排水槽、阻集器及び廃棄物の保管設備の周辺等特にねずみ等が発生しやすい箇所について、二月以内ごとに一回、その生息状況等を調査し、必要に応じ、発生を防止するための措置を講ずる。

◎（告示第 117 号 第七の三）

防そ防虫網その他の防そ防虫設備の機能を点検し、必要に応じ、補修等を行うほか、ねずみ等の侵入を防止するための措置を講ずる。

具体的な方法

ポイント

ねずみ等が発生しやすい箇所における生息調査及び発生防止の措置、ならびに防虫設備の点検について、具体的な方法を記述してください。

◎（告示第 117 号 第七の五）

ねずみ等の防除作業終了後は、必要に応じ、強制換気や清掃等を行う。

具体的な強制換気や清掃の方法

効果判定

具体的な効果判定の方法

ポイント

防除作業後の効果判定（生息状況、環境状況）について、方法を簡単に記載してください。

事後調査及び措置

具体的な事後調査や措置の方法

ポイント

効果があった場合、その後、どのように定期点検を行うのか、効果がなかった場合、どのような措置を施すのか、など具体的に記述してください。

2 使用する薬剤

◎（告示第 117 号 第七の四）

殺そ剤又は殺虫剤を用いる場合は、使用及び管理を適切に行い、これらによる作業並びに建築物の使用者及び利用者の事故の防止に努める。また、これらの薬剤は施錠できる保管庫等に保管する。

1) 薬剤の種類

具体的な薬剤名

2) 薬剤の保管方法

具体的な保管方法

ポイント

薬剤の種類には、商品名、有効成分、対象生物などを簡単に記載してください。また、保管方法には、薬剤の保管場所や使用量の把握方法等について、簡単に記載してください

3 機機械器具等の点検の方法

◎（告示第 117 号 第七の六）

ねずみ等の防除作業に用いる機械器具その他の設備について、定期に点検し、必要に応じ、整備又は修理を行う。

具体的な点検方法

ポイント

点検頻度も記述してください。

4 保管庫の管理責任者の氏名

管理責任者氏名 ○ ○ ○ ○

ポイント

監督者である必要はありません。

5 作業報告作成の手順

具体的な作成手順

ポイント

防除作業後の報告書の作成手順及び報告書の記載内容を、具体的に記述してください。

(例)防除作業終了後、次の内容を含む報告書を作成し、発注者に提出する。

- ・ 生息状況調査結果
- ・ 防除作業場所
- ・ 監督者名等
- ・ 使用薬剤と処理方法
- ・ 効果判定
- ・ 所見

この際、控えを作成し保存する。

Ⅲ 業務を委託する際の手順及び委託した業務の実施状況の把握方法

◎ (告示第 117 号 第七の七)

ねずみ等の防除作業及びねずみ等の防除作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理は、原則として自ら実施する。これらの業務を他の者に委託する場合は、あらかじめ、受託者の氏名等を建築物維持管理権原者に通知するとともに、受託者から業務の実施状況について報告を受けること等により、受託者の業務の方法が告示第 117 号第七の一から六までに掲げる要件を満たしていることを常時把握する。

(業務を委託しない場合)

(例)自社にて実施するので委託はなし。

(業務を委託する場合)

(例)基本的に自社にて実施する。ただし、以下のとおり委託する場合がある。

- 1 委託を受ける者の氏名等
 - (1) 委託を受ける者の氏名 (法人にあつては名称) : ○○株式会社
 - (2) 委託をする業務の範囲 : ねずみ防除作業のみ、ねずみ昆虫等防除作業全般 等
 - (3) 業務を委託する期間 : 1 年間、繁忙期のみスポット契約 等
- 2 建築物の所有者等への通知の方法
建築物の所有者に対して、事前に文書をもって通知する
- 3 業務の実施状況の把握方法
実施報告書の確認及び当社の監督者の立会いを実施する

ポイント

「委託はなし。」と書かれていても、実際には委託されている場合が見受けられます。少しでも委託する可能性があるなら、「委託する場合」の書き方で記述してください。

また、作業員の一部が、協力会社から参加する場合は委託ではありません。

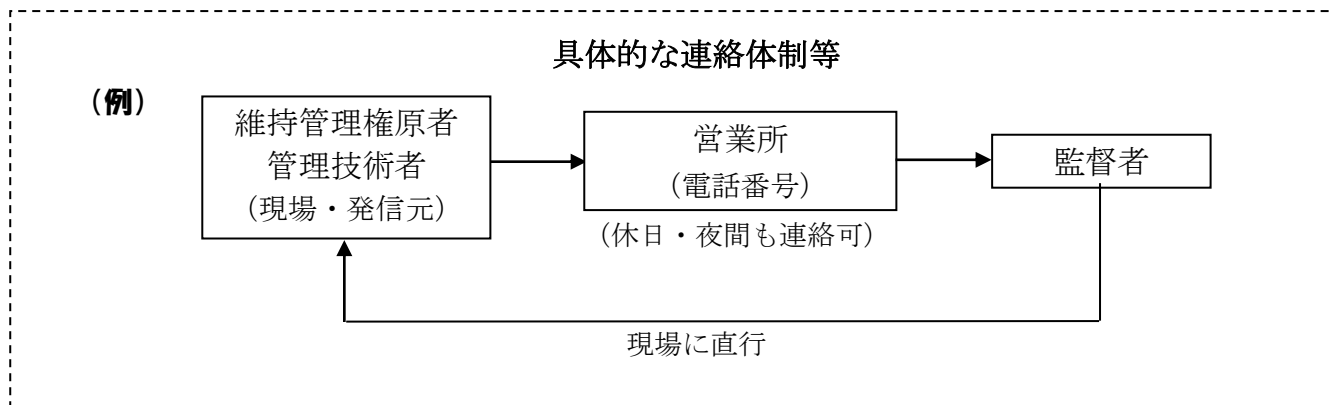
2について：1の(1)～(3)を、建築物の維持管理について権原を有する者に、事前に通知する方法を記述してください。

3について：委託を受ける者も、告示第 117 号第七の一から六に掲げる要件を満たしている作業方法で行わなくてはなりません。作業が実施されていることを把握する方法を記述してください。

IV 苦情及び緊急の連絡に対する体制

◎（告示第 117 号 第七の八）

建築物維持管理権原者又は建築物環境衛生管理技術者からのねずみ等の防除作業及びねずみ等の防除作業に用いる機械器具その他の設備の維持管理に係る苦情及び緊急の連絡に対して、迅速に対応できる体制を整備する。



ポイント

迅速に対応する体制がとられているかを確認するものなので、簡潔に図などで示してください。

最後に発信元に戻る体制にしてください。

個人の携帯電話の番号は記載しないでください。

平日と休日・夜間で連絡先が異なる場合は、その連絡先もご記載ください。